

平成27年度

決算説明資料

平成28年10月5日

子ども青少年局

# 目 次

	頁
1 赤ちゃんの駅の区別登録数	1
2 どんぐりひろばのか所数の推移	2
3 女性福祉相談におけるDV以外の面接相談件数（主訴別）の推移	3
4 子ども・若者総合相談センターにおける相談実績の他都市等比較	4
5 産後ケア事業の他都市の実施状況等	6
6 エリア支援保育所モデル事業の事業内容と課題	10
7 保育所待機児童対策の予算・決算比較	11
8 小規模保育事業所及び家庭的保育事業所の施設数等の推移	12
9 児童発達支援事業の推移	13
10 児童相談所における児童虐待相談対応件数の推移	14
11 被虐待児童の一時保護件数の推移	15
12 児童相談所における職員配置状況の推移	16
13 家庭復帰支援事業の概要	17
14 あけぼの学園改築の設計における主な計画内容	18
15 母子父子寡婦福祉資金貸付制度における償還金の滞納状況	19
16 母子・父子世帯数の推移	20
17 不用額の主な内訳	21

# 1 赤ちゃんの駅の区別登録数

(平成27年度末現在)

区 分	登 録 数
千 種	5
東	1
北	4
西	10
中 村	10
中	4
昭 和	6
瑞 穂	4
熱 田	2
中 川	7
港	2
南	2
守 山	2
緑	1
名 東	4
天 白	3
計	67

## 2 どんぐりひろばのか所数の推移

(単位：か所)

区 分	2 5 年 度	2 6 年 度	2 7 年 度
新 設	2	3	2
廃 止	10	7	6
年 度 末	405	401	397

### 3 女性福祉相談におけるDV以外の面接相談件数 (主訴別)の推移

(単位：件)

区 分		26年度	27年度
人 間 関 係	離婚問題等	422	295
	子どもからの暴力	14	28
	子育ての悩み等	115	71
	親族からの暴力	115	141
	親族の問題等	36	31
	交際相手の問題	8	9
	家庭不和等	128	92
	計	838	667
住居・ 経済問題	住居問題	87	103
	帰宅先なし	46	33
	経済問題	129	133
	計	262	269
心身の 問題	身体的問題	17	15
	精神的問題	25	15
	計	42	30
そ の 他	妊娠・出産	38	20
	その他	1	1
	計	39	21
合 計		1,181	987

#### 4 子ども・若者総合相談センターにおける相談実績の 他都市等比較

##### (1) 相談件数（総数）の推移

(単位：件)

区 分	2 6 年 度	2 7 年 度
名 古 屋 市	4, 2 6 1	4, 1 6 8
札 幌 市	4, 4 5 8	5, 0 8 3
千 葉 市	6 9 5	6 5 7
新 潟 市	4 8 6	5 0 2
静 岡 市	7, 6 3 1	8, 8 2 1
浜 松 市	3 8 5	3 7 2
京 都 市	9 6 7	1, 1 7 2
堺 市	2, 1 4 9	1, 8 5 3
北 九 州 市	2, 6 6 3	2, 2 3 7
熊 本 市	5, 3 9 8	6, 6 2 3
佐 賀 県	7, 7 5 8	9, 9 1 2

注：静岡市は子ども・若者育成支援推進法に基づく子ども・若者総合相談センターに準じた事業の実績

(2) 面接相談件数及び訪問相談件数の推移

(単位：件)

区 分	面 接 相 談 件 数		う ち 訪 問 相 談 件 数	
	2 6 年 度	2 7 年 度	2 6 年 度	2 7 年 度
名 古 屋 市	1,458 実 311人	2,066 実 346人	391	675
札 幌 市	2,503	2,660	—	—
千 葉 市	133	134	19	10
新 潟 市	486	502	—	—
静 岡 市	3,871 実 421人	4,303 実 432人	—	—
浜 松 市	81	80	—	—
京 都 市	313	411	(81)	(64)
堺 市	1,401	1,239	13	26
北 九 州 市	1,000	758	—	—
熊 本 市	123	216	—	—
佐 賀 県	3,618 実 1,312人	3,365 実 1,544人	(2,399)	(4,183)

注1：面接相談件数欄の2段書き下段は、面談者の実人数。記入のない都市は実人数を把握していない。

注2：うち訪問相談件数欄の（ ）書きは、子ども・若者総合相談センターと連携して実施する支援事業としての実績

## 5 産後ケア事業の他都市の実施状況等

### (1) 利用実績の推移

区 分	2 6 年 度				2 7 年 度			
	利用実組数		利用日数		利用実組数		利用日数	
	宿泊型	日帰り型	宿泊型	日帰り型	宿泊型	日帰り型	宿泊型	日帰り型
	組	組	日	日	組	組	日	日
名古屋市	—	—	—	—	2	1	21	2
横浜市	141	71	747	298	96	46	512	178
京都市	34	5	183	15	87	14	448	47
大阪市	—	—	—	—	17	10	114	44
神戸市	15	2	72	16	39	7	224	8
世田谷区	907		3,682	436	884		3,847	407

注：京都市は平成26年7月、神戸市は平成26年11月、名古屋市、大阪市は平成27年10月から事業実施



## (2) 1日当たり利用者負担額

(単位：円)

区 分		宿 泊 型	日 帰 り 型
名古屋市	生 活 保 護	0	0
	非 課 税 世 帯	750	500
	課 税 世 帯 (高額所得世帯除く)	7,500	5,000
	高 額 所 得 世 帯	15,000	10,000
横浜市	生 活 保 護	0	0
	非 課 税 世 帯	0	0
	課 税 世 帯	3,000	2,000
京都市	生 活 保 護	600	300
	非 課 税 世 帯	600	300
	課 税 世 帯 (高額所得世帯除く)	6,000	3,000
	高 額 所 得 世 帯	15,000	7,500
大阪市	生 活 保 護	1,250	1,000
	非 課 税 世 帯	1,250	1,000
	課 税 世 帯	3,000	2,000
神戸市	生 活 保 護	1,300	1,000
	非 課 税 世 帯	3,650	2,700
	課 税 世 帯	6,600	5,000
世田谷区	生 活 保 護	0	0
	非 課 税 世 帯	1,600	1,030
	課 税 世 帯	3,200	2,060

注1：高額所得世帯とは、夫婦の合計所得が730万円以上の世帯、

注2：京都市の宿泊型は24時間以内の利用を1日とする。

(3) 利用にいたるまでの流れ

区 分	概 要
名古屋市	区保健所において申請受付 保健師による調査 利用決定
横浜市	区福祉保健センターにおいて申請受付 保健師等による調査 利用決定
京都市	区保健センターにおいて申請受付 保健師による調査 利用決定
大阪市	区保健福祉センターにおいて申請受付 保健師による調査 利用決定
神戸市	区保健福祉部において申請受付 保健師による調査 利用決定
世田谷区	子ども家庭支援センターにおいて事前登録受付 子ども家庭支援センターにおいて申請受付 利用決定（定員を超える利用申し込みがあれば抽選）

(4) 児童相談所における児童虐待相談対応件数の推移

(単位：件)

区 分	2 6 年 度	2 7 年 度
名 古 屋 市	1,969	2,362
横 浜 市	3,617	3,892
京 都 市	951	913
大 阪 市	4,554	4,664
神 戸 市	811	904
世 田 谷 区	442	508

注：世田谷区の実績は世田谷児童相談所調による

## 6 エリア支援保育所モデル事業の事業内容と課題

### (1) 事業内容

区 分		事 業 内 容
保育の質の向上	保育の質の向上のための企画調整	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保育のスキル向上に関する研修の開催 (心肺蘇生法実技、アレルギー対応等)</li> <li>・ 園児交流</li> <li>・ 職員交流</li> </ul>
	公立・民間保育所等におけるセーフティネット機能確保のための働きかけ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 支援のスキル向上に関する研修の開催 (コモンセンス・ペアレンティング等)</li> <li>・ 民間保育所等に対する相談支援</li> </ul>
地域の子育て家庭への支援	身近な場所での当事者目線に立った支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保護者同士の交流会・子育て講座の開催 (プレママ・プレパパ・ベビーサロン等)</li> <li>・ 子育てサロン等への職員派遣</li> <li>・ 要支援家庭への訪問</li> </ul>
	関係機関とのネットワークの構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子育て支援に関する会議への出席</li> <li>・ 幼稚園、保育所、小学校と連携した子育てフォーラムの開催</li> </ul>

### (2) 課題

- ・ 小規模保育事業所等に対する効果的な研修の実施
- ・ 要支援家庭に係る情報等を共有するための関係機関の連携強化
- ・ 地域におけるエリア支援保育所の役割の浸透

## 7 保育所等待機児童対策の予算・決算比較

### (1) 対策数

区 分	予 算	決 算
保育所等待機児童対策	1,900 人	1,882 人

### (2) 主な対策

区 分	予 算		決 算	
	施設数	対策数	施設数	対策数
民間保育所・認定こども園 (通常型)の新設・増改築	8 箇所	533 人	8 箇所	533 人
賃貸方式による民間保育所 (本園)の設置	12	720	12	720
賃貸方式による民間保育所 (分園)の設置	5	100	1	20
小規模保育事業所の設置	5	95	13	247

## 8 小規模保育事業所及び家庭的保育事業所の施設数等の推移

(各年度3月1日現在)

区 分	2 6 年 度		2 7 年 度	
	施設数	定員充足率	施設数	定員充足率
小規模保育事業所	74 か所	91.1 %	85 か所	94.6 %
家庭的保育事業所	25	99.0	24	99.0

注1：定員充足率は、利用人数を定員で除したもの

注2：平成26年度の小規模保育事業所には、子ども・子育て支援新制度の施行前のため、保育所実施型家庭保育室及びグループ実施型家庭保育室を含む。

## 9 児童発達支援事業の推移

### (1) 本市所管の指定児童発達支援事業所数

(各年度3月1日現在)

区 分	26年度	27年度
	か所	か所
児童発達支援センター	10	10
児童発達支援事業所	121	152

### (2) 通所給付決定に係る障害児の数及び利用児童数

(各年度3月実績)

区 分	26年度	27年度
	人	人
通所給付決定に係る障害児の数	899	1,026
利 用 児 童 数	746	860
児童発達支援センター（本市所管）	329	329
児童発達支援事業所及び 児童発達支援センター（本市所管を除く）	549	677

注：児童発達支援センターと児童発達支援事業所を重複して利用するケースがあるため、利用児童数とその内訳の合計は一致しない。

# 10 児童相談所における児童虐待相談対応件数の推移

(単位：件)

区 分	26年度	27年度
中央児童相談所	1,331	1,457
西部児童相談所	638	905
計	1,969	2,362



# 1 1 被虐待児童の一時保護件数の推移

(単位：件)

区 分	2 6 年 度	2 7 年 度
中央児童相談所	373	484
西部児童相談所	158	230
計	531	714

## 1 2 児童相談所における職員配置状況の推移

(単位：人)

区 分		2 6 年 度	2 7 年 度
中 央 児 童 相 談 所	児 童 福 祉 司	4 1	4 5
	児 童 心 理 司	1 1	1 1
	計	5 2	5 6
西 部 児 童 相 談 所	児 童 福 祉 司	3 3	3 6
	児 童 心 理 司	8	9
	計	4 1	4 5
合 計		9 3	1 0 1

## 1 3 家庭復帰支援事業の概要

### (1) 趣旨

児童相談所により施設入所等の措置を取られた児童及びその保護者等に対し、親子関係再構築に関わる援助を行うことで、早期の家庭復帰や再発防止に努めるもの

### (2) 内容

- ・親子関係の評価並びに親子関係の再構築を進めるための指導及び支援計画の作成
- ・保護者等に対する評価、指導及び支援
- ・児童に対する評価、指導及び支援
- ・施設入所等児童の家庭復帰に関わるヒアリング調査
- ・家庭復帰支援に関わる職員研修、調査及び研究等

### (3) 事業の流れ

区 分	内 容
対 象 ケ ー ス の 選 定	・児童相談所と児童養護施設等が連携し、対象ケースを絞り込み
支 援 計 画 の 作 成 ・ 実 施	・当事者と支援者（児童相談所職員、児童養護施設職員等）が現状と課題を確認したうえ、家庭復帰に向けた支援計画を作成し、今後の目標や具体策を共有 ・面会、外出、短期の外泊などの段階的親子交流を進めつつ、児童及び保護者等に対する評価、指導及び支援等を行い、家庭復帰を推進
家 庭 復 帰 後 の 支 援	・家庭復帰後、関係機関と連携し家庭訪問等の在宅支援を実施

## 1 4 あけぼの学園改築の設計における主な計画内容

- ・小規模グループケアを実施するため、ユニット方式の建物を整備
- ・全てのユニットを1階に配置し、各ユニットに出入口を配置
- ・居室を個室化し、ユニットごとに家庭的な生活環境を整備
- ・ユニット間を職員が行き来できる一体型の建物を整備
- ・各ユニットの出入口に電気錠を設置
- ・各ユニットにトイレ、洗面所の付いた静養室を整備
- ・施設内の床は段差のないバリアフリー環境を整備
- ・隣室とつなげて二人部屋として利用できる個室を一部整備
- ・壊れにくい壁材や窓に割れにくい材料を使用
- ・クッション性のある床材を使用
- ・遮音に配慮した相談室を整備
- ・雨天時に運動ができる多目的ホールを整備

# 15 母子父子寡婦福祉資金貸付制度における償還金の滞納状況

(平成27年度末現在)

区 分	内 容
滞 納 者 数	2, 1 6 3 人
滞 納 金 額	5 8 4, 3 1 0, 6 1 9 円
主 な 理 由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・失業、疾病などによる生活困窮</li> <li>・少額ずつの分割納付</li> <li>・居所不明など連絡不通</li> </ul>

## 1.6 母子・父子世帯数の推移

(単位：世帯)

区 分	母 子 世 帯		父 子 世 帯	
	20年度	25年度	20年度	25年度
全 市	24,726	26,147	3,888	3,721
千 種	1,065	1,318	163	180
東	503	541	69	110
北	2,441	2,267	370	260
西	863	1,038	166	251
中 村	802	1,458	225	209
中	745	632	205	103
昭 和	478	510	142	54
瑞 穂	653	984	143	91
熱 田	581	499	82	82
中 川	3,874	3,189	361	385
港	2,538	2,553	384	419
南	1,959	1,914	302	202
守 山	1,271	2,079	246	270
緑	2,574	2,450	375	318
名 東	1,316	1,671	232	196
天 白	1,286	1,349	284	244

注1：調査基準日は9月1日

注2：国勢調査の調査区（2,000地区）における出現率に基づく推計値

注3：市全体及び各区別に推計世帯数を算出しているため、全市の推計世帯数は各区の合計とは一致しない。

## 17 不用額の主な内訳

(単位：千円)

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	不 用 額
施設型給付等 ( 保 育 費 )	31,829,564	30,148,189	1,681,375
運営費補給金 ( 保 育 費 )	3,790,962	2,531,606	1,259,356
地域型保育給付 ( 保 育 費 )	3,025,799	2,383,095	642,704
児童手当の支給 (子ども青少年総務費)	35,532,371	35,109,124	423,247
児童扶養手当の支給 (子ども青少年総務費)	8,358,141	8,041,340	316,801

注：( ) 内は、各事項の科目

